

健康・安全

「健康と安全」は、企業の社会的責任の一つであり、快適に仕事を行うための基盤です。社員やお客様の健康優先、装置の安全遵守など、企業活動のあらゆる側面で「健康と安全」を推進しています。

すべての人々が安全であるために

東京エレクトロングループでは、「健康と安全」が重要であるとの考えに基づき、経営理念・方針に反映させています。当社グループでは社員・お客様をはじめ、企業活動にかかわるすべての人々が安全かつ健康であることが、企業としての社会的責任の一つであり、良いビジネスへと結びつくと、考えています。つまり、人命および各種設備や機器の安全性を損なってまで、利益や納期を優先するようなことがあってはならない、ということです。

この考えをお客様を含めた幅広いステークホルダーの方たちに伝え、理解していただくために「安全第一のご案内」を作成しています。



「安全第一」について説明したポスター

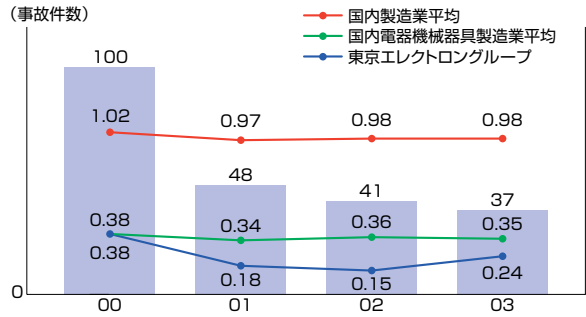
「安全第一のご案内」

事故報告の管理

当社グループ社員がかかわる国内外での事故は、すべて本社に報告されます。事故報告は、受付と同時に一定の判断基準（人身事故、火災爆発/薬液漏洩、お客様に重大な損害を与えた場合など）に基づきその重大性が判断され、緊急性の高い事故は、経営トップとグループ各社へ直ちに報告されます。

下のグラフは、当社グループ全体の度数率と応急処置を除く人身事故災害件数です。電器機械器具製造業平均と比較しても低い発生率となっています。

■度数率と人身事故災害件数



*度数率：100万延労働時間あたりの労働災害件数、休業4日以上の災害発生件数÷延実労働時間×1,000,000
*人身事故災害件数は2000年度を100とする

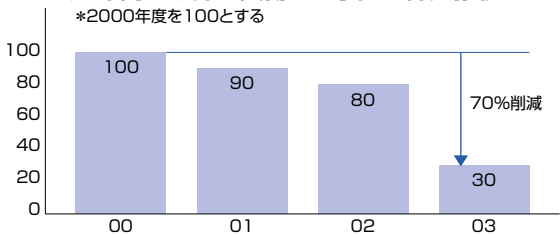
TOPICS

保護具3点セット（ヘルメットおよびインナーヘルメット、安全／保護めがね、安全靴）着用の推進

人身災害を未然に防止するためには、リスクアセスメントなどに基づき、装置の安全設計や作業手順の改善を行い、危険の低減策を事前に講ずることが重要です。しかし、クリーンルームという特殊な空間で、大型化した新規装置の製造・据付を行うことにより、思わぬ危険に身をさらすことがあります。これらの事故防止および被害を最小限にするため、当社グループ内の製造現場内および客先での

作業時における保護具着用を推進しています。頭部は一般的に使用されているヘルメットのほかにクリーンスーツ内に着用するインナーヘルメットを使用します。目の保護には、安全／保護めがねを、足のつま先部分の保護にはクリーンルーム用安全靴の着用を積極的に推進しています。その結果、頭部裂傷、眼、および足のつま先部分の負傷事故が減少しています。

■過去4年間の頭部を負傷した事故の件数推移



安全めがね

クリーンルーム用安全靴

インナーヘルメット

装置安全について

① リスクアセスメント

当社グループの製品は、すべて販売前にSEMI規格などを取り入れた独自の規格に基づきリスクアセスメントを実施しています。製品の完成段階で設計者、装置保守サービス担当者、そのほかの多くの関係者が集まり、装置の危険箇所特定とその危険の高さを分析評価します。リスクアセスメントにはSEMI S10、EN-1050、LACSなど様々な手法がありますが、対象装置が安全と評価されるまで対策と評価を繰り返します。最近では設計開発段階からリスクアセスメントを実施し、安全な装置づくりを目指しています。

■ SEMI S10危険性査定マトリクス

危険性査定マトリクス		確度				
		高い頻度 A	ほぼ確実 B	可能性がある C	まれ D	可能性がほとんどなし E
重大度	致命的 1					
	重大 2					
	中程度 3					
	軽度 4					

危険性査定分類 (RAC) RAC (Risk Assessment Categories)
 5 重大 4 高い 3 中程度 2 低い 1 ごく僅か

② コンプライアンス (SEMI S2 & CE マーキング)

当社グループでは、販売する装置の安全性を確保するために、半導体業界の安全基準であるSEMI S2に準拠した製品づくりを進めています。また、その安全性を証明するために第三者機関による審査を受け、SEMI S2規格適合の認証を得ています。さらに、ヨーロッパ地域への輸出には、欧州の安全規格であるEU指令に対応するために、CEマーキングへの適合を宣言、装置にCEマークを貼付して出荷しています。適合宣言は社内監査機関であるCEマーキング レビューチームが適合性を評価し、適合と判定した場合のみ実施できます。



装置貼付用CEマークシール

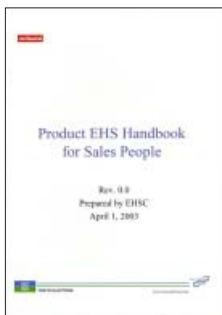


CEマークの対象装置

TOPICS

営業担当者の装置EHSトレーニング実施

当社グループでは、営業担当者のための装置に関するEHS知識をまとめた「装置EHSハンドブック (Product EHS Handbook for Sales People)」を作成・配布しています。営業担当者にとって、工場と今後開発すべき装置におけるEHSの仕様ニーズを検討するために、すでに販売されている装置のEHSに関する基本的知識は欠かせません。また、当社グループのすべての営業担当者を対象に、このハンドブックを活用するためのトレーニングを実施しました。具体的なトレー



装置EHSハンドブック表紙

ニング内容は、コンプライアンスや業界要求事項、お客様から要求される装置EHSについての解説、RFQ (Request for Quotation) への対応、営業担当者としての装置EHSに関する理解、装置EHS設計へのフィードバックについてなどです。



営業担当者向けトレーニング風景